



会長 菅原 慶一
幹事 小野寺 伸浩
会報 高田 次雄 村上 武彦
 森田 峯男
例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327
例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

第2693回例会 2019. 5. 23 No.42

本日の出席率

・本日の出席率 100%

ニコニコボックス

- ・菅原慶一会長 テイラーさん、帰国しても体に気をつけ頑張って下さいね。
- ・布施孝之会員 テイラーさんのお別れを惜しんで。
- ・村上武彦会員 本日私のスピーチでしたが、八谷郁夫会員にタッチしました。
- ・飯塚仁哉会員 八谷郁夫会員のスピーチ楽しみにしています。
- ・佐藤幸一会員 村上武彦会員の代理スピーチ、八谷郁夫会員にご期待いたします。
- ・江川元徳会員 夏が来た？ 暑い！ 体を大事に。そうしないとみんなのためにならない。
- ・八谷郁夫会員 テイラー・ジェーンさん、佐沼に来てくれてありがとう。素敵な人生を送って下さい。
- ・阿部泰彦会員 八谷郁夫PGのスピーチに期待して。登米中央商工会通常総代会、無事に終わりました。昨夜の次年度環境保全委員会ご苦労様でした。
- ・菅原文之会員 村上武彦大先輩の代理スピーチ、八谷郁夫会員に期待して。
- ・佐藤静市会員 八谷郁夫会員のスピーチ歓迎します。
- ・伊藤幸子会員 世界大会に行かれる方気をつけて。楽しいおみやげ話待っています。
- ・二階堂恭子会員 今日は、八谷郁夫会員と留学生テイラーさんのお話楽しみです。
- ・佐々木崇会員以下 本日のスピーチに期待して。
 千葉吉男会員 菅野幸一郎会員 佐々木源悦会員
 岩渕正彦会員 高橋利光会員 布施孝尚会員
 山田正会員 富士原裕子会員 及川昭宏会員
 岩渕栄市会員 杉田広仁会員 千葉正宏会員
 佐藤哲弥会員 關孝会員 後藤和人会員
 及川長五郎会員
 以上、ありがとうございました。

会長要件 菅原慶一会長

交換留学生のテイラーさんが、来月6月1日にアメリカに帰国されることになりました。ということで本日は、テイラーさんにお越しいただいております。テイラーさんにつきましては、昨年8月に来日されてから、様々なことを経験し、多くの方と交流し、そしてご自身の努力もあって大きく成長されたことと思います。ぜひ帰国されてからは、この経験をいかして頑張っておきたいと思っております。ご本人の他国での心細さ、心労等たいへんであったと思っておりますが、そういったところをお支えいただいたホストファミリーの佐々木様ご夫妻には、心より感謝いたします。そして交換留学生特別委員会として同じく支えていただいた高橋利光委員長、及川昭宏副委員長、委員会の皆様にも心より感謝いたします。

新入会員の紹介をさせていただきます。詳しくは後でお話させていただきますが、お名前は志賀昭洋様、(株)山田地所の専務さんで34歳です。既に所定の手続きと理事会のほうでの紹介もすんでおります。実質的には、山田直志会員の後任という形になります。当クラブで会員歴も長く様々なご活躍をされた山田直志会員が退会されるというのは、大変残念なことではあります。後任の方を紹介していただいた形になります。来週からR Iの国際大会に会員5名とその御夫人4名の合計9名で行って参ります。何よりも無事に帰ってきたいと思っております。つきましては、次週の例会には私ども出られませんので、宜しくお願いたします。

幹事報告 小野寺伸浩幹事

・登米市環境市民会議より
 令和元年度登米市環境市民会議通常総会の案内
 日時 5月31日(日) 午後2時~
 場所 登米市南方庁舎 2階・大会議室

- ・宮城県登米保健所より
 登米地区薬物乱用防止指導員指導研修会
 及び薬物乱用防止指導員研修会の案内
 日時 6月27日(木) 午後1時30分~3時40分
 場所 宮城登米合同庁舎 5階・501大会議室
 ・「ザ・ロータリアン」誌が届く

◎壮行会

・千葉正宏国際奉仕委員長のあいさつ
 5月30日(木)~6月5日(水)までドイツで開催されます国際大会に参加してまいります。菅原慶一会長ご夫妻、熊谷敏明会員ご夫妻、高橋利光会員ご夫妻、太田陽平会員ご夫妻と私の計9名で行ってまいります。次週の例会は出席できませんので、よろしくお願いたします。



壮行会：世界大会に参加する会員

◎長期交換留学生テイラーさんの帰国のあいさつ

私は日本での留学生生活を終え、6月1日にアメリカに帰国することになりました。登米市に滞在中ロータリークラブの皆さんや、ホームステイでのホストである高田さんや佐々木さんには大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。日本に来てからこれまで過ごした日々が私にとってどんなに素晴らしいかたかお話ししたいと思います。



テイラーのあいさつ

佐沼高校では、生徒の皆さんと一緒に勉強したり、放課後には美術部で絵を描いたり、クラスでの合唱練習、バイオリンの演奏などほんとうに楽しい学校生活を過ごすことが出来ました。先生方にはとっても親切に面倒を見ていただきました。ホストファミリーとして私を引き受けてくれた佐々木さんは、週末仙台や平泉、石巻、栗駒と色々案内をしてくれました。韓国旅行にも連れて行っていただきました。素晴らしいファミリーと過ごせたこととでもうれしく思います。

ロータリークラブの皆さんには、カウンセリングをはじめ、誕生日会や大学合格のお祝い、ディズニールランド、富士急ハイランドへの招待など多くの行事を計画していただき、私にとっても素晴らしい時間を過ごすことができました。日本の文化や習慣など身を以って体験することができ、ほんとうに素晴らしい思い出ばかりです。一生忘れません。帰国した後、9月には大学に進学し、将来メディカルドクターになることを目標に一生懸命勉強したいと思います。いつかまた皆様とお会い出来る日を楽しみにしております。長

い間ほんとうにありがとうございます。心より改めて感謝申し上げます。(バナー交換、バイオリン演奏をする)



バナー交換



バイオリン演奏

今週のスピーチ

「2019年規定審議会立法、採択46/117について」

八谷郁夫会員

規定審議会が4月14日~18日シカゴで行われました。ここで改定されたことは直接来期のクラブ運営に関係するものですから、お話いたします。

規定審議会はロータリーの立法機関で、3年毎に行われます。117の案が出されましたが、46が採択されました。(当クラブに関係する件を掲載)

- ・会員身分：会員身分の制約に、「各クラブは、多様性を推進するような均衡の取れた会員構成を構築するよう努めるものとする」を追加。
- ・会長任期：後任者がしかるべく選挙されなかった場合、現職の会長の任期を1年に限り延長するものとする。
- ・年次会合：年次総会に、クラブの収入と支出を含むクラブの年間予算と年次報告を公表することを規定する。
- ・クラブ結成：1つ以上のクラブが存在する地域にも、クラブを結成することができる。主にオンラインで活動をするクラブの所在地域は、全世界とするか、または、クラブ理事会が決定する通りとする。
- ・例会：7条を削除8条繰り上げ、(e)例会。第7条に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。
- ・出席：例会の定例の時の前14日または後14日の規定を、同年度以内に変更する。(MU1年間有効)
- ・身分：会員身分の公職に就いている人とR I職員に関する規定を削除する。(以前の職業分類下)
- ・職業分類：「専門職務」とは異なる職業という語を追加する。また、現行の職業分類の制限も廃止。
- ・人頭分担金：2020-2021年度から2022-2023年度まで、人頭分担金を年に1ドルずつ増加する。